

令和6年度 第1回京丹後市スポーツ推進審議会会議録（公開用）

1. 会議名：令和6年度 第1回京丹後市スポーツ推進審議会
2. 開催日時：令和6年11月26日（火） 19時30分～21時10分
3. 開催場所：京丹後市大宮庁舎4階 第2，3会議室
4. 出席者：小谷順一委員、角江眞由美委員、田崎仁志委員、和田直子委員
吉岡美乃里委員、藤原環委員、今岡梨花子委員、谷口正郎委員
杉本智委員、藤原英一委員、
5. 事務局：松本明彦教育長、川村義輝教育次長、松本優生涯学習課長、
下戸裕子スポーツ推進室長、蒲田真穂主査、蛭子和也主任
6. 議題及び会議の公開又は非公開の別：公開
7. 傍聴人の数：0名
8. 発言等の内容（要旨）：以下のとおり

■開会

事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。審議会に入る前に、委嘱状を交付させていただきます。

本来であれば、お1人お1人に交付させていただくべきところですが、時間の都合上お手元にあらかじめお配りしていますので、ご了承賜りますようお願いします。

また、審議会の開催が遅れましたことをお詫び申し上げます。

本日は小森委員、板倉委員から欠席の連絡をいただいています。吉岡委員におかれましては少し遅れるとお聞きしています。

それではただいまから第1回京丹後市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

最初に会議の成立についてご報告いたします。京丹後市スポーツ推進審議会条例第5条によりまして、本審議会の会議の開催につきましては、委員の過半数の出席が必要となっています。現時点で委員10人中9人に出席いただいていますので、会議が成立していることを報告します。それでは、開会にあたりまして松本教育長がご挨拶申し上げます。

■あいさつ

教育長

みなさんこんばんは。ご多忙にもかかわらず審議会に出席いただき誠にありがとうございます。新たに委員に就任いただいた4名の方をはじめ、委員の皆様には2年間お世話になります。

さて、みなさんもお覧になったと思いますが、11月16日には丹後大学駅伝がはごろも陸上競技場をゴールとして開催されました。天候に恵まれ多くの方に応援いただいたことと思います。昨年、ガバメントクラウドファンディングを活用し、青山学院大学をオープン参加として招聘しました。青学は今年はトップを駆け抜け、関西の大学にも競技力の向上という面で貢献したのではないのでしょうか。

このスポーツ推進審議会は、スポーツ基本法に基づき市に設置されている諮問機関です。委員の皆様にはスポーツ振興に関する知識と豊富な経験を基に京丹後市のスポーツ推進に関する事項の調査審議をいただくこととしています。昨年度は、第2次スポーツ推進計画の見直しについての諮問について、4回の審議会を実施し、この3月に改訂版を策定することができました。

本日は、計画の見直しをして初めての審議会となります。次第にもありますように、事務局から今年度のスポーツ施策の取組状況を報告するとともに、推進計画の数値目標及び実施状況、社会体育施設についてのご説明を申し上げますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を積極的に出していただきますようお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■自己紹介

各委員自己紹介

■京丹後市スポーツ推進審議会役員の選出

京丹後市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により「会長及び副会長は委員の互選によって定める」ことから、事務局提案による委員の互選により次の委員が選出された。

○会長：小谷順一委員

あいさつ

この4年間審議会の委員を受けてきました。この4年間で、課題は人口減少だけでなく、いろんな団体のつながりが大切だと学びました。今後、人口が減少する中で、スポーツ施策の予算も減少します。人口も予算も減少する中で課題について考えました。私も少し勉強しましたが、島根県の例ですが、危機感が違います。

こういった機会を与えてもらったので、地域に生かしてスポーツに活かしたいと思います。人のつながりはとても重要です。この会議でもいろんな人とつながりが持てます。このつながりを他の場所でも生かしていきたいと思います。2年間よろしくお願い申し上げます。

○副会長：田崎仁志委員

※議事録署名人の指名 谷口正郎委員

■説明・報告事項

(1) スポーツ推進審議会委員の任務について

①京丹後市スポーツ推進審議会条例 資料2

②京丹後市スポーツ推進審議会条例施行規則 資料3

事務局より説明を行った。

(2) 社会体育事業について 資料4

事務局より説明を行った。

次の通り意見があった。

委員

質問ではありませんが、先週土曜日に久美浜湾一周駅伝競走大会がありました。私は、久美浜陸上クラブの一員で、例年、主管として携わっています。今年は44チームの参加でした。この大会は、但馬方面からの参加者もあり、中学生、地域、職場、親戚など幅広い参加があります。コロナ禍が明けてどのくらいの参加があるか不安もありましたが、多くの参加者があり、幅広いスポーツの普及に役立っていると思っています。

閉会式の挨拶では、谷口委員長が、来年以降も継続したいと強く述べていました。我々久美浜陸上クラブも来年以降も継続したいと決意を固めていました。

■協議事項

(1) 第2次京丹後市スポーツ推進計画の数値目標について 資料5

(2) 第2次京丹後市スポーツ推進計画の実施状況について 資料6

事務局より説明を行った。

次の通り意見があった。

委員

子供たちがサッカーやバスケット、フットボールなどいろいろとしているようですが、どのくらいの団体があるか、数はわかりますか。

事務局

教室自体は昨年から一つ減っていますが、生徒数は増えました。陸上の教室が減りました。全部で63教室あります。

会長

児童の数が減少する中で、スポーツ教室に参加する児童が増えているということはあるがたいことです。児童の取り扱いにならないようにとか、いろいろ課題はありますが、いい状況で取り組んでいると感じます。

委員

青少年スポーツ協会の当事者から話しますと、毎年同じ人数を競技団体が抱えるということはありません。地域によって減る教室もありますし、増える教室もありますが、総じて8人ほど増えています。スポーツだけでなく合唱、ダンス、ブラスバンドなどのスポーツ以外のクラブ子供たちの中にも、スポーツクラブにちょっと入ってみたい子供たちがいます。その子供たちを拒まずに入ってもらい。そして子供たちを育てていくという。スポーツを嫌いにならない子供たちを育てるという取組をしています。子供も参加しやすい、保護者も預けやすいという環境を作っています。

委員

障害者団体として初めて参加しました。資料6を見ますと、障害者スポーツの推進についてもカラーリングやモルックなどあることがわかりましたし、今年の7月にパラカヌー体験にも参加しました。障害者スポーツに関しても少しずつ動きがあることを感じています。

市は、もっと身近な取組をしてほしいと思います。実際には、支援学校や作業所の子供たちが出場する大会があります。卓球バレーという種目ですが、卓球台を片側6人ずつで囲み、大きな板で打ち合う競技です。試合球は音が鳴ります。ネットの下を試合球が通る競技です。球速がとても速くて迫力がある競技です。与謝の海支援学校は京都府で優勝した実績を持っています。卓球バレーの知名度は低いので、市が取り組んでくれるとありがたいです。

卓球バレーは試合球が音がしますので、知的障害者だけでなく視覚障害者にも対応できます。座ったままでもできますので、車いすでもプレーできます。

市主催のパラスポーツ講演会や体験会がありますが、参加しにくく思っています。車いすバスケットも確かにすごいのですが、だれもができる競技ではないです。様々な障害を持っている人が柔軟に対応できるスポーツを考えてもらえると嬉しいです。

委員

パラスポーツについて補足します。自分が車いすユーザーになって、パラスポーツの企画にはなかなか参加しにくいと感じています。私は一人で動けますが、どうしても介護者が必要です。バリアフリーの実現化もできていないと思います。体育館を例にとっても、バリアフリーになっていないので、自分の子供の体育館の授業参観はできない。また、以前、パラスポーツの車いすバスケットに参加したのですが、健常者が多いので、なかなか障害者は参加しにくいのが正直な意見です。もっと簡単に気楽に誰でも参加できることが、パラスポーツの魅力です。

先日、パラ陸上の体験会に参加しました。会場がはごろも陸上競技場でしたが、バリアフリーではないので、かなり苦労しました。その体験会は障害者の方が来る大会でしたので、気楽に参加でき、コミュニティの輪が広がりました。

委員

スポーツ推進委員の方でも、パラスポーツの取組をしています。京都府では、毎年、パラスポーツ指導者資格取得の派遣に交付金を交付しており、各市町村はその補助を利用して指導者資格を取りますが、京丹後市は、市が予算を持ち、独自に派遣する事業を持っています。市がパラスポーツ指導者資格取得の派遣費用を支援する事業は、他の市町村にはない事業です。毎年実施している車いすバスケットについても、健常者だけでなく、障害者も参加できるような事業として考えていただけたらよいと思います。

委員

北丹陸上競技協会の会長をしている立場から少しお話します。京都障害者スポーツ振興会が毎年、南部では9月ごろ、北部では11月中頃に「チャレンジ・パラスポーツ 京都障害者陸上競技体験会」として、大会を開催しています。11月18日に開催されたはごろも陸上競技場の体験会に、北丹陸協が協力させていただきました。

はごろも陸上競技場は、グラウンドを整備していただく中で、スロープはどうしようもないのですが、トイレは洋式化水洗化してもらい、車いすでも利用できるよう配慮してもらいました。体験会には10名ほどの参加があったのですが、与謝野海支援学校、中丹の養護学校、成人、全国大会に出場するような方など、和気あいあいと競技されていました。我々もどのように協力したらよいか不安もありましたが、一つのきっかけとして協力させていただきました。市も見学してもらい、広げていったらよいのではと感じました。

(3) 社会体育施設について 資料 7 資料 8

事務局より説明を行った。

次の通り意見があった。

委員

私は久美浜の湊宮に住んでいます。資料の中で湊体育館と湊グラウンドの利用が非常に少ないという結果が出ています。これは、令和5年度までの数値ですよね。令和6年度からは利用回数が増えているはずですが、閉校前は修繕がされていたのに、利用しないと直してもらえないということで、地域で頑張って利用しようという取組をしています。月に2回ほど子供から大人まで、いろいろな競技をしています。道具も揃えました。近くに同様の施設があるといっても夜間、田村体育館までいけません。また、湊グラウンドは緊急避難の場所でもありますし、なにかの駐車場にもなります。2年に1回運動会もしています。廃止されると、この運動会をどこするのかという話になります。地域としては、残してもらおうと最近は月に2回利用しています。

会長

地域の課題はいろいろあると思います。利用回数が少ないからと切っていったらよいのか。湊宮

は自分たちで危機感を持って取り組んでいます。どの地域も、団体も人数が減っているので、課題は大きいと思います。予算がないから切っていこうという方針はよくわかりますが、地元のこうした意見もあるということです。中学校の先生から何かご意見はありませんか。

委員

中学校からこの場で何がお伝えできるかと考えました。子供の数が減少していく中で、子供が京丹後市外へ出ていき、高校、大学までスポーツに携わって、スポーツを通して京丹後へ戻ってくるかということも考えます。果たして、スポーツというもので京丹後市をどのように盛り上げ、子供たちがスポーツを通して戻ってくるかということは、今すぐ答えは出ないと思っています。中学校現場では、部活動の地域移行など、中学校の部活動を地域の方と一緒に携わってもらおうという方向性が上がっています。そうすると学校現場は、部活に力を入れなくなります。地域の受け皿も整っていませんので、今は、教育委員会と連携させてもらって、近隣の学校と連携して一緒に合同で部活をすすめていこうという取組をしています。例えば、野球部のない学校は隣の学校へ行くなど、関われるスポーツを減らすことなく、可能な限り希望する部活ができるよう努力しています。

会長

人材が少ない中で、部活動を学校だけに任せてはいけない状況にあると思います。どこかで見直していかなければならない。都会なら受け皿がありますが、丹後はそういったことができない。全体で中学校小学校を支えるような仕組みを作らないといけないと思っています。

委員

部活動の話に関連して意見を述べます。子供が陸上をしていますので、試合など見に行くと、京都府北部はレベルが低いと感じます。ジュニア世代の競技力向上は大切なことです。中学校で割とレベルの高い生徒もいるのですが、高校以降、どうなっているかという疑問符が付きます。人数が少なく競争の無い環境ですので、競技力も上がりません、できれば大勢の中で競りながら競技力を向上させる必要があります。そうした意味でも近隣学校と連携してスケールを拡大した部活動ができる体制が整うことを期待します。

委員

資料7の中で、利用回数は、なにからとってきた数値ですか。

事務局

申請書の数です。社会体育施設の利用は、使用したいという団体や個人から申請書を出してもらい、地域公民館で許可しています。その申請書の数です。

委員

私の住んでいる地域の大宮第三体育館は利用回数が415というのは、多すぎる気がします。

事務局

大宮第三体育館は、市外からの利用もあり、使用回数は多いです。

委員

経費の電気代を見ますと、各体育館で差があるように思えます。LEDにした体育館とそうでない体育館の差でしょうか。

事務局

LEDに整備した体育館は、大宮社会体育館、弥栄社会体育館、丹後社会体育館、網野体育センターの4施設です。閉校した後の体育館などは、高圧電力のままなので電気代が高くなっています。

会長

どのようなことでも結構です。ご意見ありませんか。

委員

小学校駅伝の話をさせてもらいます。ここ数年、上位の学校で共通していることがありますが、陸上教室や、バレー、バスケットなど地域の社会体育で活動している子供たちが活躍しています。地域の社会体育の活動が非常に大切だと思いますし、地域で交流する重要性も感じているところでは。

委員

廃止した社会体育施設はどうなるのかとか気になりますし、スポーツ団体同士で取り合いすることなくという話ですが、実際は取り合いしています。

スポーツの実態は、楽しい競技にどんどん流れていってしまいます。競技性の高いスポーツは人気ありますが、生涯学習的なスポーツに人は集まりません。私は、中学高校をメインに体操を指導している中で、小学生の指導にも関わっています。しかし、本気で取り組む小学生の体操指導は、京丹後市にはありません。週一回程度の指導しかできません。そうすると、陸上教室、ミニバスケット教室にどんどん流れていってしまう。体操、水泳は、子供に習わせたいスポーツの上位ですが、この程度です。小さいころから体力をつけるという意味でも、多くの子供たちに関わってほしいと思いますが、指導者が少なく、また場所もなく、課題が大きいと日々考えています。

会長

様々ご意見があると思いますが、次回もありますのでその時にご意見をいただきたいと思います。進行を事務局へ返します。

事務局

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき、貴重なご意見をたまわりありがとうございました。閉会の挨拶を副会長にお願いします。

■閉会あいさつ

副会長

皆様、ご苦勞様でした。様々な議論をしていただきましたが、この議論や我々の声が市民に届き、市民の方々のスポーツの楽しさ、健康増進などにつながっていくことを期待しています。最終的には市民が幸せな生活が送れるよう、この審議会の働きが貢献できたらよいと思っています。今後も皆さんの貴重なご意見を聞かせていただきますようよろしくお願いします。